

基本目的 2 市民が安全に暮らせるまちになる

行動目標 2-3 市民が安全に日常生活を送れる

(所管課名 都市整備部管理課)

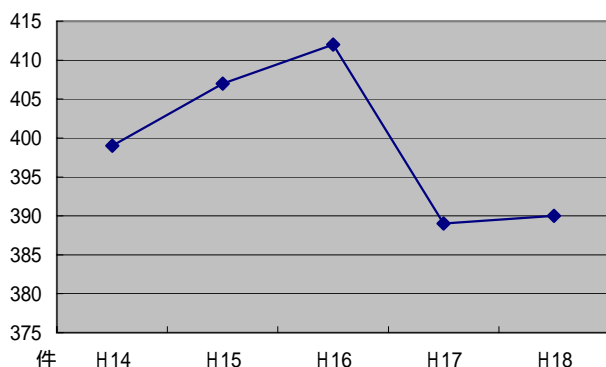
任務 交通安全の啓発と安心事業を実施する

任務の成果・活動指標の推移

人口1万人当たりの交通事故数 (暦年)

H14実績	399件
H15実績	407件
H16実績	412件
H17実績	389件
H18目標	390件未満

人口1万人当たりの交通事故数(暦年)



指標の説明

交通事故件数を減少させる指標はいくつか考えられるが、市民にわかりやすいことなどを考慮し、人口1万人当たりの交通事故数を掲げた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

交通安全啓発事業については、各種交通安全教室や講座、街頭啓発等を四日市市交通安全協議会を中心に、各警察署や各交通安全協会、自治会、PTA、老人会等の各種市民団体と連携して実施した。特に、高齢者の関連する死亡事故が急増していることから、高齢者に啓発の力点をおいて各種教室や講座を実施してきた。

平成17年400件以内とする目標に対して389件、抑制目標を達成した。また、高齢者の死亡者数も減少させることができた。

平成18年度

平成18年度は、引き続き高齢者に対する参加実践型講習会の開催など、高齢者に重点をおいた事業を展開する。

これからの課題、施策等展開の方向性

円滑快適な交通社会の実現を目標に、特に子供、歩行者、自転車利用者、高齢者、障害者等いわゆる交通弱者の交通安全確保に努める。

交通安全思想の普及徹底については、学校、家庭、地域、職場等における一体的な交通安全教育が必要であることから、交通安全指導者の育成及び研修会の充実を図り、広く市民に交通安全意識を根付かせる土壌づくりに努める。

交通安全運動の推進及び啓発活動については、自主的に参加、協力する民間団体を育成するとともにその援助を図り、官民一体となった交通安全運動の推進及び広報啓発活動を積極的に推進する。